

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 27 年度第 1 回高松市中央卸売市場開設運営協議会
開催日時	平成 27 年 4 月 30 日(木)午後 1 時 30 分～午後 4 時 15 分
開催場所	高松市中央卸売市場 5 階 大ホール
議 題	(1) 高松市中央卸売市場整備懇談会検討結果の報告と提言について (2) 平成 26 年度営業報告について (3) 平成 27 年度事業計画について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	会長、副会長、委員 5 名 (欠席 3 名)
傍聴者	3 人 (定員 6 人)
担当課及び連絡先	中央卸売市場業務課管理係 862-3411

審議経過および審議結果

議題 1

高松市中央卸売市場整備懇談会からの検討結果報告書を受理し、内容について協議がなされた。

議題 2

事務局より資料について説明した。

議題 3

事務局より資料について説明した。

議題 4

提言書のとりまとめについてスケジュール説明をした。

主な審議内容

高松市中央卸売市場整備懇談会（以下、「懇談会」と言う）齊藤副会長から、高松市中央卸売市場開設運営協議会（以下、「協議会」と言う）川田会長へ「懇談会検討結果報告書（以下、「報告書」と言う）が手渡された。

議題1 高松市中央卸売市場整備懇談会の検討状況にて

（会長）報告書はとても多岐にわたる項目が網羅されている。報告書を受け、次回に提言書をまとめる。委員各位の御協力をお願いしたい。

（事務局）提言書取りまとめに向け、今後の流れを説明

（副会長）当初、整備のスケジュールは合併特例債の適応を視野に入れていたことから、平成33年が整備完了年であり、青果物は平成31年に移転完了というイメージであった。しかし、途中から、合併特例債の適応対象外となり、結果として報告書の中では明確なスケジュールが触れられていない。現実として、市場流通が変わる中で、「これまでどおり」市民が新鮮な野菜を手に入れることが難しくなっている。「これまでどおり」の流通を維持するならば、一刻も早く青果棟の建て直しについて、全国へ発信しないといけない。産地も市場集約に動いている。そのような状況下で、本市市場はどのような役割を担うのか？これが10年先に高松市場の整備が完了するかわからない状況であると、「これまでどおり」生鮮食料品等の流通を確保するのが難しい。

懇談会では、さまざまな立場の委員が、それぞれの立場から意見をいただいた。市場に対する思いは様々であり、様々な切り口の意見が出て、楽しく会議を進めることができた。楽しいだけではない。次の市場が市民の皆様のための施設になるのか？香川の発展につながるのか？一つずつのことを吟味しながら、「希望を持てる高松市中央

卸売市場」を目指していきたい。

(会長)

生鮮食料品等流通現場の最前線の意見である。重みを感じてほしい。

(委員)

いろんなことが網羅されているが、ここから必要な事項を選択していかなくてはならない。

耐震診断結果が平成23年から始まっており、スピード感が必要。ほっておけないのならやらなければ仕方がない。理想は、一体型の市場であるが、水産物部は漁港に隣接しないといけない。建物は、安全安心は当然。魚食は減少傾向にある。その中でいかに売り上げを落とさないか、という取り組みが必要。儲からないところには人は集まらない。市民の台所だけでなく県外にも視点を向けないと利益が生まれない。

(会長)

欠席委員の意見を要約して紹介。

(委員)

市場機能は一極集中になっている。東京でも一社に品物が集まって、その会社から全国へ転送される。

副会長の言われる通り、市場機能が発揮されないと、市場が弱体化する。できるだけ早く市場機能を高めて、本市市場から多くの品物を物流できるようにしないといけない。

しかし、行政や業者の経営環境も厳しいので費用対効果も考えないといけない。ぜひ、行政がリーダーシップを取ってほしい。

今後、機能向上とコンパクト、スピード感を基本とする。県内にも全国に誇れる品物がある。地産地消は必要である一方で、地元の物を全国に向かって発信する拠点としても考えてほしい。

(委員)

消費者は待つ側である。事業者目線ではすぐ必要。消費者目線では、市場が元気でないといけない。市場が元気であることが第一。

「瀬戸内の食の発信拠点」という報告書のコンセプトは素晴らしい。

「うどん県」や「瀬戸内芸術祭」など県内は知らなかったことが、県外の方が知って時間が経過すると地元がそれを理解するという流れがある。

利益を上げていけない市場は望んでいない。地産地消を進めて市場が元気になってほしい。

(委員)

今年ミカンが豊作だったが、本市市場の価格は安定していた。本市市場は出荷者が安心して出せる市場であると思う。生産者のやる気を引き立てる市場となってほしい。

青果部と水産物部が分かれることについての課題は多い。指定管理者制度の導入など、見学、料理教室などにそのエッセンスを取り入れると、行政も楽になるのではないかと？銀行や電力会社の協力など、地元企業のバックアップもほしい。

(委員)

市場を遠くから見るととてもわくわくする。大田市場は見学して楽しい施設であった。

子どもたちが野菜に興味をもってもらうため、「作る」「食べる」は授業に取り入れられているが、流通がないがしろにされている。市民がもっと流通を感じられる施設であってほしい。しかし、仕事の邪魔になってはいけない。

市民が、市場を支えて、学び取って、日々の健康につながる施設であってほしい。市民が利用できる施設も考えてほしい。

(会長)

それがまさに食育の推進である。本市市場は市場の一体感、市民との一体感があり、それがまさしく食育である。香川には素晴らしいものがある。夢と希望を持てる食材はある。しかし活かされてない。香川には、この市場には素晴らしいものがある。これを活かしていこう。いろいろな手立てアイデアがある。

報告書で詳しく触れられていない関連商品売場棟についてはどうか。

(副会長)

関連商品売場棟との連携は必要。関連事業者へ報告の文言の意味が伝わっているかはわからないが、我々も真剣に考えていかなければならない。

中央卸売市場か地方卸売市場かという話があったが、どちらかというと、地方卸売市場転換はネガティブな理由が多い。本市市場の特徴は、量販店の売上比率が中央卸売市場では異常に高いこと。売買参加者に市場を使っただけとだけ思っただけのためには、市場内の売買参加者の活動を活性化させないといけない。中央卸売市場の規制が足かせになる時もある。

中央卸売市場と地方卸売市場という考え方は、10年前とは大きく変わっている。地方卸売市場の選択を視野に入れられない理由は無い。

活性化した市場を作るためにすべての要素を検討しないとイケない。
(会長)

「文化」は難しい言葉。大切に使っていきたい。四国の玄関・高松を再認識していききたい。そして、全員参加型の市場整備の見本となる提言書にしたい。

(副会長)

ハブの考え方のベースが「災害対応機能」である。

(会長)

本市市場は光明ばかりではない。素晴らしい歴史伝統文化がある。それを、示さないといけない。

(議題2) 平成26年度営業報告について

事務局より資料説明を行った。

(議題3) 平成27年度事業計画について

事務局より資料説明を行った。

(議題4) その他

事務局より今後のスケジュールについて説明を行った。

閉会 午後4時15分